

登録番号 第 23958 号

トドメ MF<sup>®</sup>1 キロ粒剤

- 特長：
- 移植後 14 日から使用できるノビエ専門の水稲用後期除草剤です。
  - 有効成分メタミホップ配合で、高葉齢のノビエ（5 葉期まで・移植水稲）の他、キシウスズメノヒエ、アゼガヤにも効果を示します。
  - ノビエに対して 2 週間程度の残効性を示します。

有効成分	メタミホップ・・・1.35%	包装	1kg×12
性状	類白色細粒	有効年限	5 年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

## 【適用雑草の範囲及び使用方法】

2022年3月17日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	メタミホップを含む農薬の総使用回数
移植水稲	ノビエ キシウスズメノヒエ アゼガヤ	移植後 14 日～ノビエ 5 葉期まで 但し、収穫 50 日前まで	1kg/10a	3 回以内	湛水散布又は無人航空機による散布	3 回以内
直播水稲	ノビエ	稲 3.5 葉期～ノビエ 4 葉期まで 但し、収穫 50 日前まで	1kg/10a	3 回以内	湛水散布又は無人航空機による散布	

## 使用上の注意事項

- (1) 本剤はノビエの 5 葉期まで（ただし、直播水稲は 4 葉期まで）有効なので、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は、生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。キシウスズメノヒエは再生茎 5 葉期まで、アゼガヤ（一年生雑草）は草丈 20cm までが本剤の散布適期である。
- (2) 広葉雑草には効果がないので、広葉雑草が混在する圃場ではそれらに有効な剤と組み合わせて使用すること。
- (3) キシウスズメノヒエ防除には、展開葉が水面に接する条件で使用すること
- (4) 苗の植え付けが均一になるように、整地、代かきはていねいに行い、ワラくずなどの浮遊物はできるだけ取り除くこと。また、未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (5) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を田面に均一に散布し、散布後少なくとも 3～4 日間は通常の湛水状態（水深 3～5cm 程度）を保ち、田面を露出させたり、水を切らしたりしないように注意し、また、散布後 7 日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (6) 直播水稲に使用する場合は、薬害をさけるため稲の 3.5 葉期以降に使用すること。
- (7) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
  - 1) 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - 2) 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
  - 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
  - 4) 散布薬剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、散布装置のインペラの回転数を調整し、ほ場の端から 5m 以上離れた位置からほ場内に散布すること。
  - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。

- (8) 以下の水田では初期生育の抑制を生じるおそれがあるので使用をさけること。
- 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
  - 2) 軟弱徒長苗を移植した水田
  - 3) 極端な浅植や深植をした水田
- (9) 強風時の散布はさけること。
- (10) 藻類又は表層はく離の発生しやすい水田では、有効な剤と組み合わせて使用すること。
- (11) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

#### 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

#### 水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

この登録に係る使用方法では該当がない。

#### 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用法ではその該当がない。

#### 貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温な場所に密封して保管すること。